

大阪市

電子マニフェストシステム操作研修会

を開催します

大阪市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから、今年度よりすべての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化しています。また併せて、本市が排出する産業廃棄物の処理委託についても電子マニフェストを使用することとしています。

電子マニフェストの導入方法や操作方法に不安や懸念をお持ちの方、電子マニフェストの導入に関心をお持ちの方を対象に、実際にシステム操作を体験できる操作研修会を実施します。皆様のご参加お待ちしております。

〔日 時〕

第1回 令和4年6月16日（木曜日） 10時から12時

第2回 令和4年6月16日（木曜日） 14時から16時

第3回 令和4年7月27日（水曜日） 10時から12時

第4回 令和4年7月27日（水曜日） 14時から16時

（定員：各回先着18名）

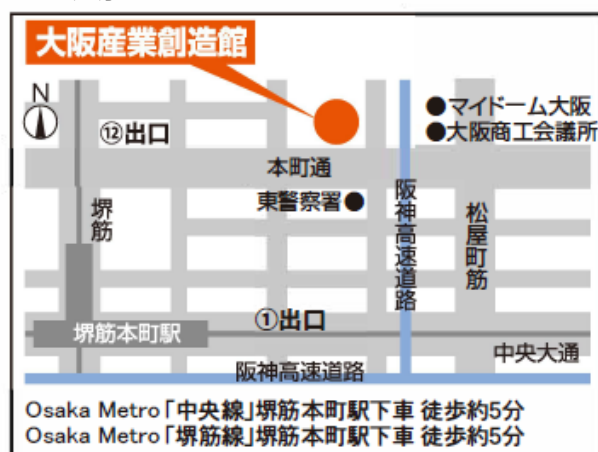
〔場 所〕 大阪産業創造館 5階 パソコン実習室（下記参照）

〔内 容〕（予定）

- ・電子マニフェスト義務化制度等について
- ・電子マニフェストシステムの操作方法等について

※内容は昨年度より複数回実施している研修会における概要とほぼ同内容になる予定です。

◆会場アクセス



大阪産業創造館 5階
パソコン実習室
（大阪市中央区本町 1-4-5）

地下鉄中央線・堺筋線「堺筋本町」下車
徒歩約5分

※公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。
※お越しになられる際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。
※当日、発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581

